

第二次長野市地域福祉計画策定の進捗状況について

保健福祉部厚生課

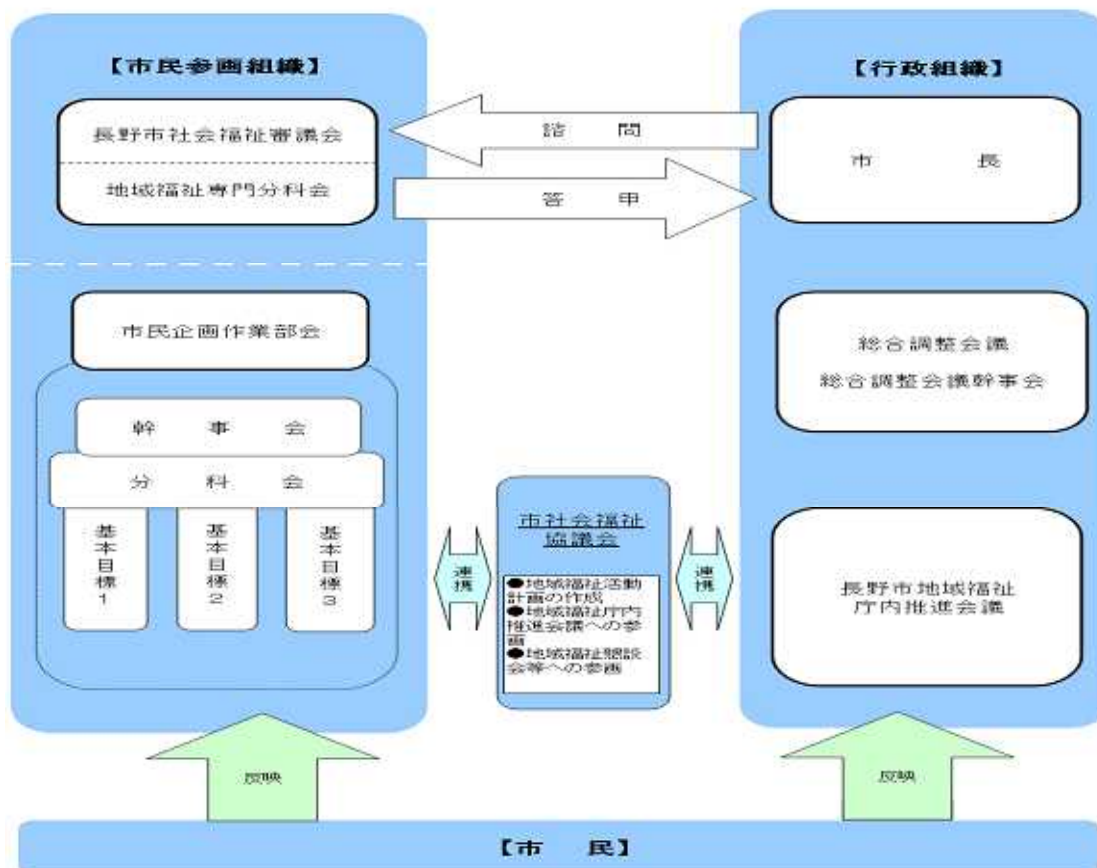
1 計画の概要

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条に規定される計画で、住民が様々な生活課題に目を向け、行政・関係機関・事業者等との協働の下に、自らその解決に向けた取り組みができる方策を策定するとともに、縦割り行政を見直し、当事者主体の立場に立ったサービス提供システムを構築していくことを目指すものです。
(平成 23～27 年度までの 5 年計画)

2 計画策定体制

計画は、積極的な住民参画により策定することが求められており、長野市では、公募などによる 44 名を部会員とする市民企画作業部会を平成 21 年 8 月に発足し、市の保健福祉及び生活関連関係課、市社会福祉協議会からなる庁内組織とも協働しながら計画の素案づくりを進めています。

計画策定体制(イメージ図)



3 計画策定状況

市民企画作業部会では、第二次計画の策定であることから、新たに一から市民の課題を収集するのではなく、現計画に掲げる3つの基本目標に向けた取り組みを評価するところから部会の活動を開始し、3つの分科会に分かれて課題等の検討など、昨年8月の発足以来延べ29回に及ぶ検討や打合せが重ねられています。

これまでに分科会ごとに抽出された課題を整理しながら、解決方法や必要な仕組みづくりなどについて意見を出し合っています。今後は、課題を集約した成果に従い、具体的な計画素案として整理する作業を進める予定です。

開催経過

第1回市民企画作業部会 平成21年11月30日(月)	計画の策定体制及び部会の概要説明 部会のあり方の検討
第2回市民企画作業部会 平成21年12月14日(月)	3分科会の編成 ワークショップによる大項目ごとの課題の検討・整理
*この間 幹事会による3分科会の活動方針、部会開催計画等の検討	
第3回市民企画作業部会 平成22年2月10日(水)	現状施策・取り組みの把握(確認) 3分科会の活動方針の決定
*この間 3分科会による現状施策・取り組みの把握確認 幹事会による分科会活動進行状況の調整	
第4回市民企画作業部会 平成22年3月25日(木)	各分科会の進行状況の共有等
*この間 3分科会による現状の施策・取り組みの評価 幹事会による分科会活動進行状況の調整	
第5回市民企画作業部会 平成22年4月22日(木)	各分科会の進行状況の共有等
*この間 3分科会による施策・取り組みに係る今後の方向性の検討	
第6回市民企画作業部会 平成22年5月21日(金)	各分科会の進行状況の共有等 施策・取り組みに係る今後の方向性の検討